



被爆・終戦70年

世界平和へ
願いを込めて

第90号 2015・7・15

新会長に亀井氏を選出し、新スタート

ユネスコ活動をさらに推進

平和学習や伝統文化の継承など
地域、学校、団体の取組みを支援

広島ユネスコ協会の2015年度総会が、5月16日（土）、国際会議場研修室で開かれ、新年度の重点活動方針として①組織の活性化に努める②財政の確立に努める③ESD・ユネスコスクールの推進に努める、の3項目を決めました。特にユネスコ活動の普及や、若者・企業に積極的に参加を呼び掛けていくことも確認しました。

また新会長に亀井章副会長（県ユ連協会長兼任）を選出するとともに、各部会の正・副役員、所属理事（2ページに一覧）も承認し、亀井・新会長のもと、新スタートを切りました。なお前会長の北川建次氏は顧問に就任されました（4ページに関連記事）。専門部会別の活動内容は次の通り。

<部会別事業>

組織部会

①新規会員の拡大を目指す②会員の維持、会員相互の親睦促進③青少年育成部会と連携し、青年部（仮称）の組織化への取組み

青少年育成部会

①青少年対象語学等講座（青少年センターと共催）②高校生国際理解セミナー（教育部会と連携、センターと共催）の開催。コアアクション（世界寺子屋運動街頭募金活動～全ての人に教育を）の実施③ハンゲルグループの支援

教育部会

①第18回広島ユネスコ活動奨励賞募集・表彰事業②ESD・スクールの推進③高校生国際理解セミナー（寺子屋募金活動）＝青少年育成部会と協力して④書き損じはがき回収活動



あいさつに立つ新会長の亀井氏

文化部会

①ユネスコサロンの年4回の開催。ユネスコ活動の紹介の場としていく（内1回は出前講座・隔月に開催予定）②新春フェスタ（表彰・トーク&コンサート）③現地講座

国際部会

①「大邱の日」イベントの支援②韓国ユネスコ大邱協会友好訪問③べあせろべ（世界の国・地域の文化紹介）に参加④「国際交流・協力の日」展示

平和・世界遺産部会

①8月15日、「平和の鐘」の集い2015の開催②杉並ユ協青年部の広島平和学習受け入れ③原爆ドーム保護・保持活動を推進④原爆ドーム世界遺産登録20周年（2016年）に向けて企画準備を進める

広報部会

①機関紙「ヒロシマユネスコ」の発刊・充実②被爆・終戦70年、機関紙特別号（体験、エッセー集）の発行③ホームページの充実

事務局

①組織の活性化②年間行事の調整と専門部会との連絡③事務処理の円滑化④事業の見直しなどに取り組む

<2015・2016年度広島ユネスコ協会役員>

名誉会長 松井 一實
 名誉顧問 平岡 敬 秋葉 忠利
 顧問 伊東 亮三 北川 建次 木村 進匡
 会長 亀井 章
 副会長 古田 碩永 中山 修一 松原 博子
 (広報) (教育) (文化・平和世界遺産)
 藤井 正一 松岡 盛人
 (国際) (組織・青少年育成)

理事

<組織部会>

◎井上 哲一 ○佐々木 肇 末重 文男
 平岡 豊恵 中道 紘二

<青少年育成部会>

◎國田 繁 ○内田 一士 清水 昌法
 木原 亮

<教育部会>

◎足立 柳子 ○世木田 寛子 藤原 隆範
 和田 文雄 湯浅 清治 湯浅 克廣
 河原 富夫 坂本 美智子

<文化部会>

◎井尾 義信 ○高田 幸子 新川 貞之
 山本 隆信

<国際部会>

◎藤井 孝行 ○平井 勇 中谷 美保子
 児玉 賢司 横佩 智恵

<平和・世界遺産部会>

◎畑口 實 柴田 幸子 由田 千鶴子
 宇野 豪

<広報部会>

◎藤川 和康 ○森木 学(兼) 岡平 裕次
 世木田寛子(兼)

<事務局>

事務局長 森木 学
 事務局次長 國田 繁(兼)
 事務局次長 平井 勇(兼) 佐々木 肇(兼)
 内田 一士(兼)

<監事>

黒瀬 真一郎 竹沢 臣子

※ ◎は部会長、○は副部長、_____は新任。

『かき船問題』について、広ユ協の対応

2015年5月16日
平和・世界遺産部会

1 「かき船問題」の概要

「かき料理かなわ」は、平和大橋の下流にある「かき船かなわ」を移転することとし、原爆ドームから200m離れた元安橋に近い左岸に、川底に固定する基礎の上に新造の飲食店（2階建て）を建設しようとしている。

その場所は、世界遺産「原爆ドーム」のすぐそばにあり、原爆犠牲ヒロシマの碑（川底から高校生らが集めた被爆瓦で造った）の真ん前の水上に建設されるという事で、イコモスをはじめ、被爆者団体、平和団体、弁護士会等が建設反対の意向を表明している。

2 今日までの経緯

(注) 表記 広島市→市、日本イコモス（国際記念物遺跡会議）委員会→イコモス、国土交通省中国整備局河川工事事務所→国事務所、かき船移転問題を考える会→考える会、広島ユネスコ協会→広島ユ協 広島県ユネスコ連絡協議会→県連

2014年11・26市が国事務所に河川占用許可申請。「(移転は)現在の場所と大きく変わるものでなく広島
 の食文化を効果的に発信できる」。12・6広島ユ協理事会「食文化と世界遺産景観めぐり討議意見を
 当局へ伝えることを確認」→12・8市、国事務所へ。12・11市議会一般質問で経済観光局長「世界遺
 産価値に影響しない」答弁。12・12国交省、河川占用許可。

2015年1・8県連3役会議「危機遺産化を懸念し対応する」。1・24考える会結成総会。1・29イコモス、
 市に懸念文書。2・5考える会・市議員ら文化庁・国交省へ要請。2・12大手町2丁目町内会表明「か
 き船移動場所が間違い。反対」。2・17考える会より広島ユ協会長宛て文書で「態度表明・イコモス
 の『懸念表明』に基づく活動・考える会への協力」を要請。2・22第1回説明会＝公開討論会（市側
 ～観光ビジネス・都市デザイン・平和推進・文化財担当が説明。「移転は治水上の支障解消／かき文
 化の継承／バッファゾーンの環境を守る法令遵守／人が集い・憩う・都市の賑わいの場）（考える会
 側～共同代表＝宗藤牧師「原爆ドームは世界と人類のもので広島市はそれを預かっているに過ぎない。
 観光ビジネスのために利用すべきではない。ドームは核兵器による破壊の残酷・悲惨を証明し、犠牲
 者の慰霊と平和への祈りを捧げる神聖な場所」。金子哲夫「市の景観審議会ですべて審議されていない」。
 県連会長「景観侵害、危機遺産懸念」。3・3考える会が市・水の都ひろしま推進協議会・国事務所・

かき船かなわへ申入れ「かき船問題は『危機遺産』指定が危惧される。移転取りやめを。3・13広島弁護士会会長談話発表「平和と鎮魂の象徴である原爆ドームに近接する場所、元安橋付近に酒席を伴う商業施設が接近することは景観問題にとどまらず慎重に論議されるべき問題」。4・17国事務所、工事許可。4・21工事開始。4・22現地抗議集会。4・26同集会。5・9第2回説明会＝公開討論会。5・9考える会が工事差し止め・河川占用許可取り消し仮処分提訴方針を決定。5・12工事中断。

3 広島ユネスコ協会理事会での協議内容等

(1) 2014年12月6日理事会

平和大橋付近のかき船「かなわ」など2艇は台風により、橋げたに激突し、安全上により、国土交通省から移転命令がされ、かき船の1艇はアステールプラザの加古町に移転へ、かき船「かなわ」は原爆ドーム付近、南側に移転される申請が出されたことに問題があると提議された。

話し合いの意見の中で、移転先が原爆ドームに近い、バッファゾーンで景観によりしくない、原爆犠牲者の鎮魂の場所であり、移転は反対である。また、かき船は広島のかき文化を伝えるので移転は良いではないか。景観に配慮するよう、かき船にお願いしたらどうか、などの意見が出た。

話し合いの結果、北川会長・井上部会長が国・県・市の関係部署へ行き、原爆ドームの近くであり、景観に配慮したものにするよう、伝えることとなった。(12月8日に両氏は理事会の様子や世界遺産のことを考えながら、景観を考えたかき船の設置について関係部局にお願いした。)

(2) 2015年3月14日理事会

北川会長・井上部会長が関係部署に行って報告を行った。広島ユネスコ協会として、かき船問題に対して、広島ユネスコ協会が行った動きを広島ユネスコ協会機関紙で記録に留めることとした。今後、地元ユネスコ協会としてこの問題をどう対応していくか、継続して取り組むことが課題である。

(3) 2015年4月18日

4月18日に2014年度広島ユネスコ協会平和・世界遺産部会報告でかき船について報告をしたが、これではよくないので報告を修正してほしいとの意見が出て、手直しすることとなった。

4 官公庁等への要請

(1) 要請者 北川建次会長、井上哲一平和・世界遺産部会長

(2) 要請内容 ○ 『新かき船』は、世界遺産である「原爆ドーム」に近すぎる。

○ 係留許可地には被爆犠牲者の碑があり、鎮魂の場でもある。個人業者が独占してもいいのか。

(3) 要請先

(ア) 中国整備局河川工事事務所

要請日 2014年12月8日

(回答) 県・市が了解のうえで申請して来られれば、国は了承する。

(イ) 広島市経済観光局長

要請日 2014年12月8日

(回答) かきの歴史と地域活性化には、かきは重要な資源である。船のデザインにも気を配り、鎮魂の場を汚すことのない配慮を徹底する。

(ウ) 広島市文化財担当

要請日 2014年12月9日

(回答) 平和推進部、都市デザイン等4部で協議した。河川法、都市公園法、美観形成要綱、バッファゾーン等に適合しており、広島市の平和記念施設保存法整備方針に沿って、開設以来50年になるかき船の移転申請の許可を得た。

☆北川前会長、16年間ありがとうございました



先の総会で会長職を勇退された北川建次・前会長の「感謝の集い」が、7月4日(土)、

メルパルクHIROSHIMAで盛大に行なわれました。北川氏は1999年度から8期16年の長きに渡って会長職に就かれ、広ユ協の顔として協会を支え、また自ら被爆者として、平和発信の先頭に立って活躍されてきました。惜しまれての交代となりました。

「ユネスコサロン」

第162回【平和大通り樹木探索】

3月14日(土)、「平和大通り樹木探索～広島の復興と供木運動を偲ぶ～」をテーマに、ユネスコサロン(竹屋公民館と共催、現地サロン)を開きました。「平和大通り樹の会」の六重部篤志(ろくじゅうぶ・あつし)代表から、平和大通り植栽の樹木の歴史について学んだ後、公民館のすぐ北側を東西に走る平和大通りに出向き、樹木の観察をしました。



第163回【菊楽さんが講演】

5月16日(土)、国際会議場研修室で、「原爆ドーム100年の記憶～平和への願いをつないで～」と題して、広島平和記念資料館 学芸課 菊楽 忍(きくらく・しのぶ)さんの講演がありました。

平和の集い2015

今年も、8月15日午前11時半から、広島平和記念公園「平和の鐘」の鐘楼前で、『第16回「平和の鐘」の集い2015』を開きます。この「平和の鐘」の打鐘は、国連が決めた「平和の文化国際年」(2000年)以来、毎年、この日を中心に、日本各地のユ協が、平和の鐘の打鐘などを行っています。

「民間ユネスコ運動の日」

日本が世界に向けて誇れることがあります。それは、民間ユネスコの発祥の地であるということです。1947年7月19日は、仙台ユネスコ協力会が世界初の民間ユネスコ団体として誕生した記念すべき日です。同年11月には、東京の日比谷公会堂で「第1回日本ユネスコ運動全国大会」が開かれました(日本ユネスコ協会連盟HPを参考・引用)。広ユ協は、毎年8月15日に「平和の鐘を鳴らそう!」を行います。(理事・平井勇)

■杉並ユ協の広島スタディツアー■

杉並ユネスコ協会(厚木ユ協メンバー含む)青年部の広島平和学習(第17回広島スタディツアー)が、今年も3月25、26、27、28日の3泊4日の日程で行われました。広ユ協も応援しました。

■被爆・終戦70年特別号近く発行へ■

広ユ協は、被爆・終戦70年を記念し、被爆・終戦・復興への体験をまとめた、機関紙特別号を、8月1日付け号として発行します。執筆者1人ひとりの願いが、文章の中に込められています。

<会員募集> ユネスコの精神に賛同し、協会の活動に参加したり、支援をしていただける方を募集しています。年会費3,000円。但し、10月以降の加入の場合は1,500円。申込先: 森木090-7132-2284又は、広島ユネスコ協会HP入会案内へ

日誌

<'15年4月>

7日/広島ユネスコ協会
2015・2016年度役員選考委員会(国際会議場)
18日/理事会(国際会議場)
28日/ユネスコスクールプレート贈呈式(戸坂小学校)
<5月>
3～5日/大邱の日・姉妹都市交流ほか(平和大通り)
12日/臨時役員会議(国際会議場)

14日/会計監査(広島YMCA黒瀬監事・竹沢監事宅)
16日/2015年度総会(国際会議場)
同/第163回ユネスコサロン「原爆ドーム100年の記憶」講師広島平和記念資料館学芸課 菊楽 忍(国際会議場)
21日/広報部会(市民交流プラザ)
<6月>
4日/正副会長会議(市民交流プラザ)

6～7日/第71回日本ユネスコ運動全国大会(和歌山市)
7日/教育部会(市民交流プラザ)
9日/平和・世界遺産部会(市民交流プラザ)
13日/べあせろべ説明会(国際部会・国際会議場)
17日/組織部会(市民交流プラザ)
24日/正副会長会議(市民交流プラザ)
25日/ユネスコ活動奨励賞(教育部会・市民交流プラ

ザ)
同/国際部会(市民交流プラザ)
27日/県ユネスコ連絡協議会総会(三篠公民館)
<7月>
4日/理事会(青少年センター)
7日/ユネスコ活動奨励賞応募要項発送事務(教育部会・国際会議場)
8日/機関紙特別号編集会議(広報部会・市民交流プラザ)
11日/第164回ユネスコサロン(国際会議場)